

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨の指定管理者の候補者について

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨の指定管理者の候補者については、山梨県産業労働部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	公益財団法人やまなし産業支援機構
4 指定管理者の候補者	名称：公益財団法人やまなし産業支援機構 住所：甲府市大津町2192番地の8号
5 候補者の選定理由	<p>候補者の提案の審査にあたっては、提案価格を除き各審査項目の間を標準として、加点減点方式により採点した。</p> <p>審査の結果、候補者及び候補者の提案は、選定理由のとおり、これまでの実績に基づき十分評価に値するものであったため、候補者として選定することとした。</p> <p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者の提案は、施設の設置目的や県が示した管理運営業務の内容及び基準に合致している。</p> <p>また、利用者の増加策について、現状分析に基づきターゲットを絞るとともに、多様なニーズに対応した具体的な提案がされている。</p> <p>さらに、候補者は、施設の管理運営について十分な知識や経験があり、組織全体でのバックアップ体制など人的能力や経理的基盤を有しており、安定的な管理運営が期待できる。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>会 長：山梨学院大学経営学部経営学科 教授 野村千佳子</p> <p>委 員：公益財団法人山梨総合研究所 専務理事 村田俊也</p> <p>委 員：マーケティングコミュニケーション研究所 所長 丸山孝雄</p> <p>委 員：EY 新日本有限責任監査法人松本事務所 公認会計士 平賀 孝</p> <p>委 員：山梨県総務部 理事 関 尚史</p> <p>(2) 審査日時</p>

第1回：令和4年4月13日

- 概 要
- ・募集要項の確認
 - ・審査の基準及び方法の決定

第2回：令和4年9月15日

- 概 要
- ・申請団体のヒアリング
 - ・申請書類の審査・評価

第3回：令和4年9月22日

- 概 要
- ・候補者の選定
 - ・選定結果報告の作成

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	5	3.75
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	2.75
2 実施計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.75
	地域貢献による事業効果	2	1.20
	市町村との連携による事業効果	1	0.55
	サービス向上を図るための具体的手法及び期待される効果	7	4.90
	施設運営の課題に対する事業効果	5	2.75
3 事業計画の内容が施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	18	10.80
	施設の維持管理の効率性	2	1.40
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	3	1.65
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	5	3.50
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	2	1.50
6 施設管理運営に係る経費の内容	施設の管理運営に係る経費の内容	40	40.00
合 計		100	78.50

○提案価格〔4か年〕

候補者 100,443千円（参考：4か年の平均25,111千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。